

新しい地域づくりビジョン有識者懇談会 県民生活分科会

日時：平成 25 年 8 月 23 日 午前 10 時～12 時

場所：愛知県自治センター 8 階 会議室 D

<知事政策局長あいさつ>

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、県民生活分科会の委員就任をご承諾いただき、ありがとうございます。また、本日は、大変暑い中、1 回目の会議にご出席いただき、心より感謝申し上げます。

県では、今年度、2030 年頃の社会を展望し、2020 年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにする、新しい地域づくりビジョンを策定いたします。ビジョン策定に向けて、専門的見地から検討していくため、7 月 18 日に有識者懇談会を設置し、そのもとに、この県民生活分野をはじめ、産業経済、県土基盤の 3 つの分科会を設置することといたしました。

先日の第 1 回目の有識者懇談会では、めざすべき将来像や重点的に取り組む課題について、大所高所よりご議論いただいたところですが、分科会につきましては、各分野のまさに第一線で活躍されておられる学識者や実務経験者の方々に委員をお願いしておりまして、政策面を中心に具体的なアイデアやご提案をいただきたいと思いますと考えております。

さて、この分科会でご議論いただく県民生活分野については、人口構造の変化やグローバル化の進展といった、中長期の社会構造の変化をしっかりと捉えながら、これからのあるべき社会や政策を議論していく必要があると考えております。

本県の人口は、2015 年をピークに減少に転じる一方、大都市地域である本県では、今後、高齢者の数が大きく増加していくと見込まれており、そうした超高齢社会、長寿社会を健康で安心して暮らしていける社会にしていかなければなりません。

また、雇用の面ではグローバル化とともに、雇用の流動化の動きがさらに進んでいくと見込まれる中で、若者のキャリア形成や、女性が活躍できる社会を作っていくことも大きな課題であると認識しております。

さらに、障害のある方や、とりわけ本県の特徴である数多くの外国人県民など、地域社会で生活する人々の多様性が高まっていくと見込まれる中で、誰もが暮らしやすい地域社会を作っていくことも大切となってまいります。

本日は、議論のきっかけとしていただくよう、事務局でペーパーをご用意いたしました。1 回目の会議でございますので、それにとらわれず、皆様の日頃の活動や研究成果などを踏まえつつ、広くアイデアやご提案などをいただければと期待しております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

[事務局から出席者紹介]

<後藤座長>

おはようございます。お暑い中、朝早くからご参加いただきましてありがとうございます。愛知県の2030年に向かってのビジョンを作るということです。県民生活の分野は、県民の方々のご関心も高いところがございますので、皆様の忌憚のないご意見をいかして、よりよい方向性を導けたらと思っております。

振り返ってみますと、私も愛知県のこういったことに随分長く関わらせていただいております。愛知県は非常に力強いのです。私が最初に関わらせていただいたのは、90年代初に設置された少子化対策の委員会でしたが、その際には、700万人という人口にはいかないのではないか、すなわち、700万人にならない前に減少局面に入ると言われていたのです。慎重な見通しとは異なって、21世紀を迎える頃にはすでに700万人を超えており、愛知県はこれまではそういう道をたどってきたということでございます。ただ、逆にそのことが、これから高齢化がさらに進展していくとき、高齢者の数も非常に多くなります。非常に多くの高齢者の方が生み出されるというとおかしいですが、そういう時代になってまいります。この間言われてきました少子高齢化、グローバル化、そして情報化といったことが、言葉だけでなく、それに伴うメリットもデメリットも目に見えてきた時代の中で、どうやってこれからの見通しをもっていくかという容易でないときに至ったのかと思っております。皆様の研究や現場の中から見えているものを積極的にご開示いただけたらと思っております。

微力ではございますが、皆様のご意見を引き出す役割をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は、「2030年の社会を展望した県民生活分野の課題と今後の政策の方向性について」ということでございます。事務局から資料の説明をお願いします。

[事務局から資料説明]

<後藤座長>

ありがとうございました。それでは皆様より順次ご意見をうかがってまいりたいと思います。本日は、今ご説明いただきました資料4を中心にご議論をいただきたいと考えておりますが、資料はあくまで議論のきっかけと考えていただければ結構だと思っております。これにとらわれることなく、皆様の忌憚のないご意見やアイデアなどを積極的に出していただければと思っております。

本日の進行ですが、最初に、皆様から自己紹介を兼ねて、一通りご意見をいただきたいと思っております。日頃、考えていらっしゃることや、ご活動から学び取られていることも含めまして、今後めざすべき社会や政策の方向性などお話しただけでしたらと思っております。その後で、後半は、テーマごとに時間を区切って議論を深めてまいりたいと思っております。

前半は、名簿順でお話しいただきたいと思っておりますので、今井委員から順にご意見をうかがいた

と思います。

<今井委員>

知多地域成年後見センターで事務局長をしている今井と申します。よろしく申し上げます。私のしている仕事から見えてくるものということで、お話をさせていただきたいと思います。私は、知多地域成年後見センターといいまして、NPO 法人ですが、6 年ほど前に知多半島 10 の市町から委託を受けまして、成年後見に関しての相談や誰も受け手のない方は法人で後見しますという団体で事務局長をしております。

もともと、これは知多半島で、「地域福祉サポートちた」という中間支援の NPO が、知的障害の 25 歳の若者のお母さんが当時 43 歳だったのですが、このお母さんががんで余命半年になったときに、この若者を何とかしないといけないという、NPO らしく現場で起こったことを解決しなければということで、動いて立ち上がった団体なんですね。でき方もとても素敵で、サポートちたという NPO と半田市社会福祉協議会とが一緒になって、新しい NPO を生んだということであったり、10 の市町の行政の話し合いにオブザーバーとして、NPO も社会福祉協議会も参加させていただいたりというように、協力し合った形でできた NPO なので、よく協働ということでもお話をさせてもらったりしております。

今の仕事からは、今話されていた現状がありありと見えています。私どもが後見人をするというのはどういうことかという、後見人というのは、判断能力がなくなった方、認知症、知的障害、精神障害の方の財産管理とか法定代理人をすることですが、普通は、ご親族とかそれの方がやっています。見も知らない第三者に頼まなければならないというのはどういうことかという、ご家族、ご親族に支援能力がないとか、財産がないとか、いろいろな理由があるのですが、知多半島で 40 人くらい法人後見してね、と言われていたのが、今実際には 210 人以上やっております、亡くなった方をあわせると 270 人になります。やりすぎだと怒られつつ、ニーズにできているところになってしまっているのですが、そこで見えてきたのは、愛知県は産業がすごくて全国から就職の方がいらっしやったり、人口が増えてきたといういい面の反動がもろにきていて、知多半島は新日鉄や愛知製鋼というとても素敵な企業があるのですが、そこにお勤めになられた方で、我々のセンターで戸籍を追ったりするのは、東北、九州という人がとても多いです。そこで家族を作られて、こちらへ来られてうまくネットワークというか、家族がしっかりできればいいのですが、お子さんがいなかったりするだけで、そこが崩れてしまいます。子どもがいないという方はたくさんいると思うのですが、90 歳まで生きますといい話ばかりではなく、兄弟はおらず、子どももみんな高齢者となります。90 何歳の方が「息子が来ます」「娘が来ます」というのですが、来られる方も高齢者です。そうすると、皆さんがいろいろな支援ができなくなっていて、まさしく老老介護で、私どものセンターにやってくるという案件が本当にすごくて、よかったことの反動だと感じています。それが、知多半島の中でも、大府市や東海市というお金がある地域で起きていることで、逆に、南知多町、美浜町といった漁村のようなところで生計がたっているところでは、

そういうことは起きていないのです。流れ流れてきて、という人は。ただ、そういうところでは、別の問題があって、障害の方を家庭ですずっと抱えていたけれど、高齢とともにみんな倒れてしまったということも起きています。

私どものセンターは、行政のご理解があって行政からの委託で給料を支えていただいているのですが、こんなことをやっていると、いくらお金があっても足りないのではないかと強く実感しております。特化して成年後見という仕事をやればやるほど、地域の助け合いが絶対に必要なのではないかと感じています。私は、限界が見えないのでお金があれば事業を広げていく自信はあるのですが、そうすると、公金を入れていただかないといけなくて、税金を上げていただかなければならない。みなさん税金を払ってくださいとなってしまう、キリがないと実感しています。地域の中で、知多半島では NPO 活動がさかんなのですが、そういう方たちに「好きな人とばかりでネットワークを組んではいけない」「嫌いな人ともたまには相手をしなければいけない」と勝手なことを言わせてもらっています。きっと昔の地域社会の方が、村八分という言葉があるように、八分はいらなくても、少しはいるか、というような関係でみなさんつながっていたのではないかと思います。そうでない限り、いやなもの外において役所をお願いしては立ち行かなくなるのではないかとこの感じがしています。

労働人口の減少、働く人がいなくなるということを実感していて、お年寄りとか知的障害や精神障害の方が私どものセンターの支援の対象となるのですが、病識がある方もない方も、地域にはたくさん眠っていて、みんなどう助けていいかわからず、最後はセンターにやってくるのですが、そういう方たちを地域で、できる範囲で市民の方で何とか助けていただけないかなあと思っています。

それから、成年後見は 20 歳以上の制度なのですが、子どもについても、未成年後見といって、18 歳、19 歳あたりの方が駆け込みのようにやってくるのです。何が問題かということ、子どものときにきちんと養育されていない。しっかりとみてる施設がないのかということ、施設もいっぱいになっている。子どもたちの施設というものの、大人が入っている状況になっています。私の専門は子どもではないですが、子どもが大きくなってこうなってしまったという状況を見てるので、もう少し子どもを社会で見っていくとかたちになっていかないと、親でなければダメということはないのではないかと思っています。なぜかということ、親とか親戚とか施設などをたらいまわしで育った子どもさんと、親がおらず施設ですずっと育った子どもさんと、施設で育った子どもさんの方が安定しています。親が悪いというわけではないですが、たらいまわしになって、誰も信じることができなくなっている人間とどっちがいいんだろうということも見えてきて、本当にこの仕事からいろんなことが見えてきたと実感しております。

<後藤座長>

ありがとうございました。では、続きまして太田委員、よろしくお願いたします。

<太田委員>

慶應義塾大学の太田と申します。高齢者等の問題について、ビビッドなお話をいただいたところですが、私は、日々接しているのは、高齢者ではなく学生です。慶應義塾大学では、就職率は悪くはないはずなのですが、以前ならばスムーズに就職できたのではないかと思える学生も、企業からお断りされるようなケースも出てきています。しばしばいわれることですが、全国の中で就職困難校というのがあります。それと同時に、各大学の中でも就職困難者というのが増えている。そういった二重の就職困難層の増加というのがあるのだらうと思います。その背後には、景気後退といえますか、長期的に日本経済が厳しい状況にあると考えています。よく言われていることだとは思いますが、企業が将来成長していけるという見込みがある時は、どんどん人を雇って、その人たちを長期に安定した雇用につけていくことができるのですが、その状況が1990年代に壊れてしまっています。その結果生まれてきたのが、正社員の採用削減で、それがもろに新卒者にきました。一方、企業としても正社員の採用削減ばかりしていると業務が立ち行かなくなるので、フレキシビリティの確保ということもあって非正社員を増やし、そこで大量のフリーターが生まれました。バブル崩壊以降は、少なくない新卒者がフリーターとして就職しました。難しい問題は、このフリーターの年齢層が上がっている点です。フリーターになりたての頃はいろんな手を打てるのですが、長期化していくような人たちに対しては、非常に支援をしにくい状況にあります。そうした人がさらに無業となり、中年無業となる。愛知県でどこまで無業問題、とくに中年層が深刻化しているかという点について、実際のデータを覚えているわけではありませんが、全国的にみると、親と同居していて無業であるというような30代後半から40代前半の人はかなり増えています。これは国勢調査などで一目瞭然に出ています。そういった人たちに対してどういった対応ができるのだろうか。これは、若年層から引き継がれた問題と言えます。考えておくべきことは、若年就業対策を十分に講じて、そういう人たちが出にくい社会を作らなければなりません。それと同時に、そういった人たちに対して、しっかりとした再チャレンジの機会を提供していくような、両面作戦をやっていく必要があると感じております。

地方として何ができるかということになると、地方単体でできることというのは、予算面でも限られていますので、国とどうコラボレーションしていくかという視点が欠かせないと思います。資料に記載のある方向性は、おおよそ国と大幅に違っているというところはないのではないかと思います。うまく国の政策と地域でできることを組み合わせ、どうやってもうまく運用していくかということが今後問われるのではないかと思います。また、地方ならではの観点としては、地域には教育の現場とか企業とか様々なプレーヤーがいるので、その仲介役としてはたすべき役割は非常に大きいのではないかと。そういうことは、国が大方針を出すようなものではなく、現場レベルで、例えば企業と学校をどのようにつなげば就職に結びつきやすいのか、といったことを考えていくようなことは必要になってくるのではないかと思います。

個別のことについては、後程お話したいと思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。続きまして、白上委員よろしく申し上げます。

<白上委員>

私は、NPO 法人アスクネットで活動しておりますが、弊団体は小学生から大学生を対象にしたキャリア教育を行っている団体です。具体的には、小学校で環境学習を行ったり、中学生高校生を対象に、学校で社会人の講師をお招きして講話を行ったり、あるいは大学生のインターンシップなど、そういった活動をしております。各先生方のご意見をお聞きしまして、日々の活動から見えてきたこととお話したいと思います。

まず、この活動をする中で見えてきたことというのは、例えば小規模校、大規模校と学校の規模があるのですが、県内の学校にいろいろ行かせていただいたのですが、通常、小規模校は児童生徒数が少ないので割と落ち着きがあって、大規模校は児童生徒数が多いので先生も割とバタバタしているというイメージを持っていて、おおよそそういうケースが多かったのですが、ある学校に行った際に、小学校で1学年5クラスというのは大規模校なのですが、5クラスで児童数が非常に多いにもかかわらず、非常に落ち着きのある学校がありました。ちなみに、知多半島の学校なんですね。一体これは何なんだろうと、1年間携わりましたので、見ていく中で見えてきたのは、その地域には昔ながらのお祭りがあって、要は、見守る大人がいると子どもは落ち着くのだということが分かりました。小学校の先生が40人の子どもを全部見るのはなかなか難しいので、小規模の人数にするというのはひとつの方策だと思いますが、地域の大人が自分という存在を見ているのであれば、あるいは、いろんな活躍の舞台、役割があれば子どもはきちんと精神的な安定を取り戻していくのだということ、その学校の取組を見ている中で私自身が学んだことです。

それはよく考えてみれば、中学生であろうと高校生であろうと、あるいは職場であろうと、自分が承認されていない、存在を認められていないというのは、非常に辛いことですし、自分の活躍ができない。それは、誰にとっても同じで、人間は誰もが承認されたいという欲求を持っているのだということ、その事例から学びまして、実際に認めていくということを大事にしていかなければならないと思います。私どもの団体のミッションは、出会いと挑戦の教育、いろんな多様な出会いを通して挑戦していきましょうというミッションをずっと掲げてきたのですが、挑戦させようと思ったら、精神的に落ち着いていなければ挑戦はできません。不安定なところでさらに崖に落とすなんてことはできません。

この地域は、内向的というか保守的で挑戦心に欠けるといいますか、ひとつの事例としては、起業の数が少ないということもあります。国際バカロレアという、海外の大学へ進学する際にバカロレアの資格を取って大学の入学資格を得るというもので、国際学校以外でも国際バカロレアの趣旨を踏まえたカリキュラムを導入してやっている高校もあります。大学進学におけるグローバル人材育成ということで、注目されがちですが、国際バカロレアには、初等、中等、高等課程があり、めざすべき人間像というのを提唱しています。探究するとか思いやりとか様々な項目が

あるのですが、その中に、挑戦する人と書かれていまして、挑戦、チャレンジする人というのは、普通、英語では **challenger** と表現すると思うのですが、国際バカロレア機構が出している目指すべき人間像の中で、挑戦する人と日本語に訳されている部分は、**risk takers** となっています。まさに、この地域に欠けているのは、リスクを取る人をどう育てていくのかということではないかと思います。これからの時代、先が見えない時代に、非常に経済的にも地域的にも恵まれた地域だからこそ、親心として、先生も親もいかにリスクを取らせないかということに必死になって育てているので、起業する人も出てこない。やはり、小さいうちからリスクを取ることが怖いことではなく、自分の可能性を広げる面白いことなんだ、わくわくすることなんだ、クリエイティブにやっていくという教育が必要なのではないかと感じています。

もうひとつは、外国人の問題です。三河地域に行きますと、外国人の児童生徒が多く見受けられます。本日は、専門にご研究されている小島先生がいらっしゃいませんが、これも大きな問題だと思っております。小学校、中学校レベルではまだいいのですが、高校の進学率が非常に低い。これは確実に、負のスパイラル、生活保護を受けていく可能性、さらには犯罪の温床となっていくという可能性が出てきます。この領域をどうするかということに真剣に取り組んでいかなければならないと思います。小さいうちから、多様性ある地域であるからこそ、それはひとつの財産だと、負のものととらえるのではなく、南米出身の方、中国、フィリピン等、いろんな方がいらっしゃいますが、これから日本が人口減少へと向かっていく中、その人材が愛知県で生まれ育った人とブリッジしていく、そういう財産がこの地域にたくさんあるのだという発想の転換をもって、言語の習得を含めて、ゆくゆくはこの地域を救ってくれる人材の宝庫なんだという発想も、中長期的なビジョンの戦略、政策として必要ではないかと考えております。

<後藤座長>

それでは、松田委員をお願いします。

<松田委員>

中京大学の松田です。私のバックグラウンドは、家族社会学でして、専門が少子化とか未婚化とか、それに関連する家族や就業などを研究しています。昨年度まで、東京の民間のシンクタンクにおりまして、この4月から愛知県に来ましたので、まだ完全には頭の中が愛知県民になっていないのですが、そこはご容赦ください。私の方からは、今回の範囲を超えているかもしれませんが、愛知県の人口や少子化の進展を考えますと、悪いことばかりではなく、アドバンテージもあるので、それをはじめに出してはどうかと思います。それをどの資料に記載するのかは分かりませんが、三大都市圏のそれぞれの人口の将来予測、および東京、大阪、愛知のそれぞれの人口の将来予測を並べて示した方がよいと思います。そこから見えてくることは、愛知県は、確かに人口減少していくのですが、大阪ほどではありません。今、その差が125万人くらいですが、目指すべき2030年には、90万人くらいになり、差がなくなってきます。何が言いたいかと言うと、

経済圏としての存在感が、この国の中で増してくるはずなんですね。そこで問題意識として、今回の範囲を超えてしまうのですが、産業にも新しいものが求められる可能性があると思います。我が国の情報や文化発信は、基本的には、首都圏・関西圏という話ですが、愛知県のウェートを大きくしていかなければいけないという状況になってくると思います。将来予測を並べてみると、愛知県は良いということが分かり、これを、人口面、家族面で残していくという視点が必要であると思います。

その上で、2点目として、これは資料4に関わることですが、今、人口減少や少子化を所与のものとして、資料の左側に記載されていますが、少子化は克服できる問題だと私は思います。それは、世界的には、克服してきた国がある。それから、今、我が国も克服しようとしている。具体的には、出生率を、改善・回復していくということです。そうした視点が、資料4の左側のどこかにあった方がいいと思います。それがないと、永遠に人口が減少していく中でプランを立てるということになりまして、産業も福祉も先がないと思います。資料の左側の目指すべき社会にそれを立てると、右側の重点的に取り組む政策の方向性には、子ども・子育て支援ですとか、少子化対策という柱があるべきではないかと思います。重点的に取り組むべき政策の方向性として、今は、記載がないような気がしますので、入れた方がいいと思います。

その上で、自分の研究に絡めて、全国の少子化を見ていると、国の平均の出生率は下げ止まっていますが、地方の出生率が下がってきています。特に東日本で、人口減少の新しい局面を迎えつつあると言えます。その上で、出生率がある程度高い、子どもを産み育てやすい、子どもにとってもおそらく育ちやすい地域であるためには、最低でも4つの条件があります。1つは安定した雇用です。先程、太田委員がご言及されていますが、非正規雇用の割合が低い、逆に言うと正社員の割合が高い。これは、資料4での中間層につながることです。2つめは、女性の就労ですね。希望する女性が、仕事と子育てを両立しやすい。そうしたことが出生にプラスの影響を与えている。3つめは、家族や親族の支えである。特に首都圏では弱いのですが、全国的にみると、北陸では強いです。愛知県も調査したことがあるのですが、東京など首都圏と比べると、家族や親族の子育てのサポートが強く、それは残した方がいいと思います。最後に、価値観。特に、子どもや子育て、家族を大事にしようという価値観。これが強い地域は出生率が高い。この4つの条件が全国的に見るとあるのですが、愛知県は、この4つの条件が比較的いいと思います。それをどう残していくかということを考えて、子ども・子育て支援という柱を立てていただければと思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。ビビットな事例や相対的なご意見、新たな視点をいただきました。それでは、ここから、テーマごとにさらに踏み込んでご意見をいただけたらと思います。最初は、資料4の1ページ、「若者・女性支援、人づくり」について、白上委員からお願いします。

<白上委員>

これまでキャリア教育をやってきました、よく言われるのは、小中高大、それぞれに、数学や理科のように教科書があるわけではなく、各年齢に即したプログラムがあるわけではないので、中学校で習ったことを高校で繰り返す、小学校でやったことをまた中学校でやるというように、連携がうまくいっていなかったということがあります。一昨年くらいから、県教育委員会がキャリア教育ノートをつくっており、これは画期的な取組だと思いますが、まだまだ活用しきれいていませんので、小中高大の連携をどんどん進めていく必要があるのではないかと思います。

先程も少し述べさせていただきましたが、就職のためのキャリア教育ではなくて、最後まで人生を全うするためのキャリア教育を念頭に置くのであれば、やはり、早い段階から、リスクをとっていくということはどういうことなのかということ、いわゆる起業家教育的なことも進めていく必要があるのではないかと感じています。この地域では、非常に面白い取組がありまして、西尾信用金庫さんが、西三河地域で3年くらい続けているのですが、専門高校の生徒さんに、数万円くらいをお渡しして起業するというのでかなり定着してきており、今年は、愛知県全域でやると聞いております。そういった専門高校の生徒が、生き生きと取り組んでいると。そういうチャンスさえあれば、子どもたちは、どんどん成長していきますので、そういう場をどうつくっていくかということです。それが、雇用であるとか、社会にとって必要な人材を生み出すきっかけになるのではないかと思います。

<後藤座長>

先程の「リスクテイカー (risk taker)」ということについて、重要な視点ですね。昨日、イチロー選手の「4,000本安打には、8,000本の失敗があったが、その失敗したときに、いかに考えるかが非常に大事だ」というコメントがありましたが、すごくカッコいい話だと思います。イチロー選手は、愛知県出身だということですが、そういう意識が、どうしたら育つのかということが大事であって、イチロー選手のように、国際社会に出て行って、そういう考え方を身に付けるのか、あるいは何かを感じてどういう機会にそれを身につけられたのか。愛知県の教育の現場を考えた時、リスクテイカーの精神については、教育、家庭、地域といった分野で、どういうことが課題なのでしょうか。

<白上委員>

そもそも、なぜリスクテイカーが必要なのかについては、例えば、10年後に今ある職業があるのかという問題がありまして、カメラのフィルムがいい例だと思います。だからこそ、創造性豊かな教育が必要だと。それは、ある意味、教育現場にとっては、挑戦的なことだと思います。少し話がずれてしまうかもしれませんが、決められたことをいかにきちんと行っていくかという教育には、愛知県は長けていると思います。教師は評価をしなければならないという役割があるので、評価しやすい授業を行っていくことになります。創造性、例えばコミュニケーション、大学

でも PBL (Project Based Learning) という、プロジェクト的なものも増えてきていますが、そういうものは非常に評価しづらく、学校側としてはやりづらい。その部分を私どもは支援しているのですが、そこには人に揉まれるという作業が出てきます。そこにリスクが生じてくる。葛藤や軋轢が生じてくる。そういう社会を凝縮したようなプログラムを学校の中に取り入れていこうということをしていかない限り、リスクを感じるのが少ないと思います。学びとは何なのかということが問われてくると思います。社会は、学力が高いだけの人材ではなく、知識を活用する人材を求めていますので、社会に出てリスクをとらなければならないときに、とれない。そして、うつになっていき、会社に行けなくなって、ニートになるというスパイラルになってきているのではないかなと思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。大人たちの子どもへの手のかけ方が問われますね。マニュアルに沿って、学力を上げさせていくという、お手軽な社会の状況を脱して、将来的には、今とは違う能力が必要とされるので、その基礎がつけられるように、大人たちがもっと大事なポイントでいろいろ関わって、子どものリスクテイクの姿勢を開発していかなければならないというお話だったと思います。

それでは、太田委員、先程は若者の雇用環境の改善の必要性についてのお話もありましたが、キャリア教育や就労支援など、いろいろな取組がされているとは思いますが、これから、10年先、20年先を考えたときの職業能力の開発をどう進めるべきだと思われませんか。

<太田委員>

今、ご指摘いただいた部分は、私も考えあぐねているところがあります。最近、大学はもっと実務教育に力を入れるべきだという議論がなされるようになってきているように感じています。これまで、企業側は大学にあまりモノを言わなくて、いい人材さえ出してくれば、自分で訓練しますよというスタンスでしたが、最近は状況が変わって、企業はすぐに使える人材が欲しいと言っています。例えば、グローバル人材は、そう簡単に育成できるのかという気がしますが、そういうことをよく言われます。バラエティに富んだ大学がある中で、全てがグローバル人材を育成できるのかというと、そう簡単ではありません。やはり、各大学がどういう人材を社会に送り出していくのかについて、以前よりも明確なビジョンを持って、それと企業側が求めていることがピタッと合う形を模索していかないと、これだけの高学歴社会では、なかなか対応できないだろうと思います。私は、実務教育というよりはむしろ、各大学の独自性を活かして、社会とうまく摺合せができるような体制が必要だろうと思っています。その意味では、教育と企業との対話がまだ不足していると感じています。私自身、企業さんとの間で、どのような人材を育成すべきかについて、侃侃諤々とした議論をしたことはありませんし、そういったことが、より必要になってくるのではないかなと思います。

次に、「失業なき労働移動」についても話をさせていただきたいと思います。これから転職が大事になってくるので、今の会社が上手くいかなかったときにも対応できるようなキャリア教育が大事であるという話があったと思います。失業なき労働移動の前提となるのは、スキルの「見える化」といいますか、その人が学んだことが企業にも分かり、それを企業が正當に評価して、採用に結びつけていく、そういうプロセスが必要だろうと思います。今でもジョブカードを使って試行はされていると思いますが、必ずしも十分ではなく、もっと詰めるべきところがあると思います。そこで、愛知県の産業界の意見を汲んだ訓練プログラムや、訓練の結果が見える形にすることは必要だと思います。また、失業なき労働移動に関しては、マッチングの効率性の高さも非常に大切です。マッチングの効率性の高さから言えば、ハローワークの地方移管は本当に望ましいのかは考える必要があると思いますが、いずれにせよ、ハローワークの情報が地方に公開されていく道筋ができそうですので、ハローワークの持っている求人・求職情報を地方が受けて、紹介業務に使っていくことが、今後可能になっていく。それをいかに利用していくか。ハローワークからそういう情報の提供を受けた上で、その求人情報をさらに肉付けしたりとか、うまいマッチングの方法を開発したりとか、ハローワーク情報をしっかりと使っていくという視点が失業なき労働移動のためには必要です。さらに、愛知県でどこまでやっているか分かりませんが、全国的には、福祉事務所とハローワークを組み合わせ、福祉から就労への道筋をスムーズにしていこうということが進められているので、それを強化していくことも、今後必要になってくると思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。職業能力の開発や失業なき労働移動のためのあり方に触れていただきました。

今度は、松田委員、先程、少子化が止められるかもしれない、少子化を止めて、むしろ子どもの数を増やした国もあるとのお話がありました。女性の就労支援、子育て支援を絡めて、具体的に愛知県、もしくは日本でもいいですけど、どのようなことが必要だと考えていらっしゃいますか。もう少し詳しくお話いただけますでしょうか。

<松田委員>

資料を読んでいきますと、1 ページ目の右の下、私の理解ですと、女性のことは書いてあるが、子どものことは書いていないので、別立てでやったらどうかなということが1点です。まず、子どもの話をして、それから女性の話をする、子ども・子育て支援ということからすると、全国的に問題となっていることがこの地域でも共通しています。

1 つは、待機児童の問題です。これは、おそらく名古屋市だけの問題だと思いますので、局所的な問題をどう解決するのかということです。

2 つめは、愛知県には専業主婦が多いですが、専業主婦で問題となっているのが、育児の孤立

です。そこで、もう1人産みたいけれど、産めないということがありますので、孤立を解消するということがひとつです。この地域でも、子育て広場などの取り組みがなされているかと思いますが、まだ弱いのではないかと推測されます。これは全国的に見てそうなので。そうした子育て期の親子の交流や孤立を防ぐサポートの充実が必要だと思います。

3つ目に、国の少子化対策の提言にもありましたが、多子世帯をどう支援するかが大きな問題としてあがってきます。我が国の典型的な家族というと、子どもは2人くらいが多く、3人以上子どもをお持ちになる方は減ってきています。ただし、意識調査をすると、もう1人産みたいという方が大半です。しかしながら、いろいろな要因で産めない。多子世帯の一番の問題はコストです。教育コスト、子育てコスト、それをどう下げるか。これは、一自治体としてできることが限られていると思いますが、無視できない問題です。これからは、昔のように全員が結婚する社会にはならないと思います。結婚する人はするし、しない人はしない。その中で人口減少を止めるためには、結婚して子どもを産みたい人が、できるだけその希望を叶えて子どもを産めるよう、具体的には、2人目、3人目、4人目を生むための障害を取り除いていく必要があります。多子世帯支援として、北陸などでは3人以上子どもを持つ人に対するパスポート事業が実施されています。愛知県でもありますが、多子世帯支援ではなかったと思います。そういった経済面の問題。

それから、気持ちの支援が必要だと思います。子ども・子育て支援で、日本が他の国と何が違うかという研究があって、いろいろな制度があるのですが、一番の違いは、声をかけてくれるとか、ちょっとした手助けしてくれるといったことであると、内閣府の調査で出ています。海外ですと、ベビーカーを押して困っている人がいると、声をかけてすぐに手伝ってくれる。向こうは決して道路がバリアフリーではないですから。日本ではだれもやらない。これはひとつの事例の話ですが、そういうことが積み重なり、子育てをしている人が周りから承認されていない、応援されていないとなると、2人目、3人目は負担になってしまいます。そうした子育てを支える地域的な気風を作るといったことが必要だと思います。

その上で、女性の方に話を移したいと思います。女性に関しては、ここに書いてあるとおりで、女性が持てる能力を発揮して、社会で活躍できることが大事なことだと思います。これは、子育てにおいてもそうですし、労働においてもそうです。その上で、別の視点を話したいと思います。我が国の女性の就業パターンは、M字カーブです。これは、解消されているようですが、今も解消されていません。未婚化が進んでいるのでそう見えるだけです。特に愛知県でそうです。これは、自分が希望するライフコースのイメージが昔と変わっていないということです。これをどうしたらよいかと言うと、今まで我が国は、一生懸命、育児期の女性を働かせようとしてきました。それはそれでいいと思います。育児休暇、乳幼児の保育を作る。しかしながら、この地域を考えるとちょっと限界があるのではないかと思います。それは、こうしたことをしても、専業主婦を志向する女性かなりの割合を占めている。そうすると、女性活用の方法は、視点を変えて、復職支援。つまり、M字でやめた後の女性を活用していく。最初は非正規かもしれないが、正規につなげていく。今は、マザーズハローワークが全国的にできてきており、愛知県にも1つありま

す。その充実も含めて、復職支援を厚くしていく方が、この地域には合っているのではないかと思います。それは、どういうイメージかと言うと、我が国の女性活用は、女性の“バリキャリア”活用を進めてきたのですね。バリバリとキャリアを積むということで、子どもが小さい時もバリバリ働くという。それはそれでいいのですが、その限界が20年経っても、女性の継続就業率が変わらないということになっていますので、そこは“バリキャリア”を変えて、“ゆるキャリア”をもう少し増やしてもいいのではないかと思います。

<後藤座長>

はい、ありがとうございました。子ども・子育て支援の方ですが、たまたま昨日愛知県の「子ども・子育て会議」がスタートしました。松田委員のいまおっしゃったようなことも、議論の中で活かされていくのではないかなと。確かに、多子世帯の支援といったことも大事かと思えます。また、松田委員から、親子に対して、周囲からの声かけとか、応援しているよということが非常に大事だという話がありましたが、地域全体での子育てということについては、知多半島のNPOはそういう役割もされているし、一方、女性が緩く社会に復帰していく、NPOがそういう場にもなっていると思うのですが、どうでしょうか。

<今井委員>

まさしくその通りで、ゆるキャリアですか、当センターは正規職員は6人いて、私以外は20代の新卒の人たちがどんどん入ってきていて、あとは実はパートといわれる職員で成り立っています。その人たちがものすごく面白くて、例えば司法書士事務所にパートで働いていたのに、当センターに来たいと言って移ってきた人がいたりします。知り合いで声をかけていくのですが、実はすごい仕事をやってくれて、現行業務の後見人設定やら、社会保険庁に行って年金請求とか、ほとんど彼女たちが動いてくれています。私は、県職員にも知り合いが多いのですが、県の職員には、「パートを使いすぎではないか、正規職員の仕事をやらせているのではないか」と言われるんですが、パートの方はみなさん優秀なんですよ。基本的に優秀なのですが、なぜみなさんそこまでしてくれるかという、当センターでは、非正規の方は休みがすごく自由なのです。ですから、夏休みになると全然人がいなくなってしまうのですね。そこで、当センターでは県職員の採用2年目職員の現場体験研修の受け入れをしていますが、夏休みの時期には県職員にたくさん入ってもらっています。なぜかという、事務所に人がいなくなってしまうので。あと、夕方になるとまた極端に人がいなくなります。それと学校から電話かかってきたら、何があってもすぐ帰れるとか、子どもが熱を出したらすぐ休めるとか。司法書士事務所に行っていた方は週に2回しか行ってなかったのですが、それは、子どもが熱を出して休むとすごく休みにくかった、休んでいけないとは言われられないらしいのですが、休みにくい。基本的に私も女性ですから、当センターでは休め休めと。私が代わりに学校に迎えに行こうか、というくらいの感じなので休みがとりやすらしく、そうするとみなさん本当によくやったださっています。自分が勤務日でなくても、「今日

は来れるから来るわ」と言っていて、仕事があるのでどんどん来てくださる。今の話を聞いて、まさしくこのゆるキャリアだと思いました。逆に子どもが中学になるし、そろそろ正規職員になろうかなといった感じなんですね、皆さん。やはり子どもが大変な時期は子どもにかけたいと。だけどそうではなくなった時、今度はお金がかかってくると言い出して、じゃあ、そろそろ正規職員にどう、と。

もうひとつ面白いことがあって、今度は年齢重ねて子どもが大学を出たあたりで、正規をやめる職員が出てきたんですよ。「なんで？」って聞くと、「やっぱり NPO もこの世界でも、若い人たちにどんどん頑張ってもらいたいから、私たちみたいなものが高給取りになってはいけない。」高給といっても大したものではないのですが、「年配のものが社会保障のある働き方は若者にゆずるわ」と。だから、「次世代育成だから若い子にかけてほしい」とのことでした。それとその人は、気楽になりたいところもあったようですが、本当に柔軟な働き方ができる、そんな場所であることが良いのかなと思っています。

実は、当センターもどんどん若い女性を入れたがために、結婚・出産ですごくいいことになっていまして、ここをどうやって乗りきっていくか。でも私自身も女性なので、子どもも2人いますのでね。もう社会人と大学生ですが、やはりそこをしっかりと支援してもらえると安心して働けるということは分かっているので、そういうところを支援していけばよいと思います。ただ、「いいよいいよ、その時は」と言ってくれたらそれだけで頑張れるのですが、その時もちゃんとしないといけないと言われるので、やっぱりみんな「もう働くのはやめようかな」とか、「ちょっといいわ」ということになるだけで。だけど、人間の心理は面白くて、いいよと言われてたらそんなにぐだぐだにはならないんですけど、それが駄目だと言われた途端にどこか挫けてしまうといったところがあるので、そういうふうにしたら女性は本当に上手に活用ができるんじゃないかと思っています。

<後藤座長>

はい、ありがとうございました。そうすると、女性支援、人づくりも多様性が求められますね。バリキャリに対応できる子ども・子育て支援も充実できれば、これからの新しいリスクテイクができるような女性たちも出てくるでしょう。ただ、みんながみんなバリキャリを目指すわけではなく、それから人生のライフサイクルの中でいつもそうできるわけでもないの、ゆるキャリアの機会もたくさん見出していくことや、それへの支援、そうした社会づくりということも非常に大事ということですね。

あと、「若者・女性支援、人づくり」の政策の方向性の3つ目に書かれている、「生涯にわたっていつでも学びなおしができる環境」というところです。どこの大学も、たぶん太田委員のところも松田委員のところも私のところも、そういうリカレント教育みたいなことはやっていて、生涯学習の講座を提供したりもしていると思うのです。太田委員いかがですか。資料に書いてある社会人向けカリキュラムの拡充とか、学びなおしに関する総合的な情報の提供に関して、何かも

し感じていらっしゃるのとかがあったら、いかがでしょうか。ここだけ議論していなかった気がするのです。

<太田委員>

社会人向けのカリキュラムをどうしていくかということについては、しっかり考えていく必要があると思っています。私は、大学院で社会人の学生さんを教える機会もありましたが、これは学校によるのですが、あまり本人のキャリアのことを考えずに、学ぶこと自体の重要性ということとを考慮してカリキュラムを組んでいたということがありました。生涯にわたっていつでも学びなおしができる環境ということの目指す目標として、例えば、それを受講することによって、ただちに就職に結びつくという話まで持っていくようなことというのは、これはたぶん容易なことではないと思います。実際にアメリカなどでも大学においていろいろなプログラムを提供している、特に実務的なプログラムを提供しているということはあって、就職に結びつくということも多々あるのですけれども、ただそういったことがどこまでコスト・ベネフィット的に上手くいつているのかというと、なかなか評価が難しい面というのがあるのは事実です。

しかし、これから社会人の方が、非常に長期にわたる就労人生の中でこういったものを学びたいという時に、ちゃんと受け皿があるということは重要なことだろうとは思いますが、できれば各大学のイニシアティブを重要視しながら、カリキュラムの整理ということをやっていくことはできるのかな、と思います。それは即効性という点でどこまでいけるかというのは、やはりなかなか大変ではあるのですが、準備はしておく必要があると思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。先程の若者支援も同様ですが、大学と、受け皿になる企業等、大学での学びが活かされるところが、対等な関係の中で話していけるような環境づくりがある程度必要ですね。そのようなことがないと、大学生や社会人等の学ぶ方にとって、学びの意義が見えないとその意欲は高まらないし、社会的なコストという面からみてもそれが活かされないというようになってしまうので。

<太田委員>

学び直しをする際に、費用という点が非常に重要となります。いま自発的に学ぼうとする場合には、教育訓練給付制度があり、受講料の 20%で上限 10 万円だったと思います。ただ、本格的に学ぼうとするとかなりの自己負担というものを強いられる。例えば、3 年間専門学校に通って勉強しようとする、80 万くらいかかるコースもあります。何を勉強するかによりますが、自己負担率というのは頑張ろうとすればするほど高くなる、ということが実際あったりします。そういう意味では、大学とは別に通信教育もそうですし、そういったどこかの専門学校で勉強するというようなことに対する教育費の補助、これはどの程度できるかどうかというのは難しいかもし

れませんが、これを考えて行く必要があるのではないかな、と。より安価にしていくようなことは、是非検討していただければと思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。では、松田委員。

<松田委員>

資料4の1ページ目で、下の方で少し気になったことがあるのですが、認定こども園の普及など子育て支援の充実とあります。認定こども園を普及させるかどうかというのは、いま国が音頭をとろうとしています、一自治体レベルでは少し慎重になったほうがいいのではないかとというのが私の意見です。理由は、前職の時に私、幼稚園と保育所の幼保一体化の調査しているのですが、そうすると、幼保一体施設に移行するということはなかなか少ないですし、しかもなかなか難しいんですね、実際やってみると。何が言いたいかというと、おそらく認定こども園の普及というのは、働く女性のところに入っていますから、保育所では足りないということで、幼稚園を認定こども園にすれば保育が楽だ、少し緩くなるのではないかと、多分こういう発想でいわれているのではないかと思います。認定こども園というのはすごくハードルが高く、時間もかかってきますので、今のままで幼稚園と保育所をそのままうまく活用したほうが効率的です。それをやっているのが横浜市です。横浜市では、結局保育所は保育所でやり、幼稚園のお預かりを拡充し夏季休暇などの休みの預かりをするようにして、待機児童を解消するひとつの方策としているということです。今の保育所と幼稚園をそのままうまく使うという方法が、私は効果的かつ安価であると思います。

<後藤座長>

はい、ありがとうございました。まだ色々ご意見があるかと思いますが、残りのところを議論したいと思います。資料4の2ページの「健康づくり・高齢者福祉」と、3ページの「障害者・生活困窮者支援、多文化共生」についてというのは、関係する部分もございますので、併せてご意見をうかがいたいと思います。この障害者・生活困窮者支援、多文化共生という3ページのところ、今まで民生・福祉というところでは扱ってききましたが、こういう総合計画ですか、総合ビジョンにひとつの独立した柱として挙がってきているのは、新しい時代の動きかなと思いつつ拝見しているところです。健康づくり・高齢者福祉という普遍的な福祉の分野と、もう少し従来は限定的とされていた障害者・生活困窮者支援、多文化共生というところ、一応は別なのですが、関連するところも多いので一緒にご意見を賜りたいと思います。では、今度は今井委員の方から、このあたりについて少しお話をお願いします。先程からお話をうかがっていますが、まだまだいっぱいおっしゃりたいことがあるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

<今井委員>

はい、もちろん仕事柄、支援をさせていただいているのは、高齢者であったり、障害のある方であったり、所得のない方が当センターにやってくるといった状態なので、まさしくこの分野だと思います。まず資料4の2ページですが、シニア層が高齢者の生活支援の担い手となる仕組みづくりと書いてありますが、まさしく元気な高齢者は支援する側にまわっていないといけない、というのは当然だと思います。ご存知だと思いますが、知多半島でもNPOをやっている方にはとても年配の方が多く、私も若くないですが、いやいや全部私の親の世代ではないかという方がやっています。言ってみればNPO第一世代のあの方たちを見ていると、あれは間違いなく健康づくりのためにやっています、あれをやめるとひっくり返るんじゃないかと、私たちは思っているくらいの感じです。やはり生きがいを持ってお仕事をされているから、あんなにもお元気なのかなという感じなので、元気な方にはどんどん働いていただく。けれどよくあの世代の方が言っているのは、そんな大きなお金で働くのではなく、小さなお金でいいから仕事をするということで、自分の役割があって、やりがいのあることをやる、社会参加をすることが大事ではないか、ということです。

知多半島では、「NPO法人ふれあい」というところの代表が佐々木さんという男性の方なのですが、この方が象徴的に新日鉄OBなんですね。釜石からやってきた人ということで、その方が福祉のNPOを立ち上げて生活支援をやっているというのは、まさしく愛知県らしいんじゃないかな、と思います。彼は、自分が新日鉄で働いているときに、奥さんがご病気になられて子育てをするのも大変だった、親戚も遠いし、という思いの中からそういうものを立ち上げられたのです。

愛知県には、実はそういう地域がたくさんあって、私自身は、知多市の南粕谷というところに2年前に家建てたのですが、なぜかというと、コミュニティが非常に優秀で内閣府で表彰されたようなところなのです。コミュニティ活動は、めんどくさいし、うるさいのですが、年を取っていくなら、こういうところがいいかということで家を建てたんです。ここもまさしく新日鉄OBが、新日鉄の社宅をパタンと倒したらこの住宅地になると、皆さんがおっしゃるようなところなんです。そこがいま、自分たちでお金を出して、元コンビニだったかな、お店を借りて地域の居場所を作っています。ワンディシェフでやるコミュニティレストランのようなところを作っているのですが、ここで食事を作っている方はみんな地域の方で、みんなボランティア、全く無償です。だから何とか運営しておりますが、それを作るところの経過を私はずっと見ていたのですが、面白かったのは、女性の方は「大丈夫大丈夫。やれるやれる」と言うんですが、そこにおられる70代80代の新日鉄OBの方は「事業計画がなくてない」とおっしゃって、「来年度の予算はどうなってるんだ」とおっしゃるんです。女性陣は、「はー」とか「ふー」とか「へー」とか「そうだよねー。どっかからもらってくる？」とか、何とかごちゃごちゃ言いながら、それでも面白いなと思ったのは、意見を排除しないんですよ。言っていただく、必ず会議に出て言っていただく、だけど全然ちゃんと聞かないんですよ。何回会議に行ってもそんな事業計画は出てこない。

実は私の主人も去年の10月に50歳なのに退職してしまい、コミュニティ活動にちょこちょこ顔を出していて、それで言ったことが「何とか部会、施設部会とかボランティア部会に出ても、施設部会なのに施設の話をしていない」と怒るんです、「関係ない話をする」と。「いや、あれは部会と言っても寄り合いなんだわ」と、「だから誰がどこに住んで何をしているか見ればいいの」と言ったんです。何が言いたいのかというと、本当にそれで地域は動いているのです。でも本当にちゃんと理由がありまして、独居の方が歩いていけるお昼を食べるところをつくろう、ということなのです。これから、こういうのはすごく大事になってきます。なぜかというと、市のお金なんて入ってませんよ、多少のお金は入ってきますけど、みんな自前でやっていますからね。そういうことが大事なんです。でも、まだまだ難しいのは、自分たちでお金を出しあってやりましょう、会員制にしようということ、それはなかなか合意をとれません。コミュニティ自治会というのは地縁ですからね。けれど、それでもなし崩しのようにだらだらやっていって何とか変わるんじゃないかな、とやっているのを見ていると、そういう活動がすごく大事ではないかなと思います。知多半島はNPOのように何かテーマを持って特化して、有償で動いていくところと、コミュニティ、地縁でお金ではないということが一緒になって動き始めています。そういうところがこれからはすごく大事になっていくのではないかな、と地域を見ていてすごく思います。

それから医療のことですが、これからは、地域包括ケアといって地域で支えあっていく仕組みを作らなければならないし、介護保険の方でも要支援などが個別給付から外れていたり、軽い方が外れていく中で、どうやっていくのかといった話題があったりします。愛知県では長寿医療研究センターを核にどう支援していくか、ネットワークを作っていくかということがありますが、私自体が実際に支援している人を見ていて思うのは、そんなに病院にいかなければならないのか、ということです。これをいうと結構怒られてしまうのですが、変に病院にいくと病気を見つけれられて、短い人生の先を病院行きばかりで過ごすことになってしまうんですよ。それが果たして幸せなのだろうか、とシンプルに思っています。70歳、80歳にもなると、病院に行くと病気が見つかるんです。絶対そうなんです。けれど、治らないんです、当たり前ですけど。それに時間をたくさん費やすのが楽しいのか、何か楽しいことをして過ごすのが楽しいのか。そういうこともすごく考えなければならないことではないかな、とは思っています。

<後藤座長>

はい、ありがとうございました。知多半島でも、NPO型のものと地縁型のものが混ざらないと普及していきませんものね、広い範囲にね。そのあたりは着目する意味が大きいですね。

では、太田委員、先程から色々おうかがいして、こちらから質問ばかりして申し訳ないのですが、高齢者の雇用とか働き方というのはどうなっていくべきかということ、また、高齢者が頑張りがすぎても、若い人がひいてしまって育たないというところもきっとあると思うので、そのあたりのバランスや役割をどうすべきということをうかがいます。NPOでは「若い人を育てなければならぬから、ちょっと私たち一線から退くわ」といった気遣いもあったということです。これ

からの団塊の世代には、まだお力を持っているので頑張ってもらいたいけれど、その時の高齢者と若者の役割分担のあり方をどのように考えるか。もし何かありましたらお話をいただけるとありがたいと思います。

<太田委員>

今後の高齢化の状況を考えると、やはり高齢者の雇用の維持、それから活用というのは必須のことだろうと思います。それがうまくいくことが、その地域の活力を高めていくことも確かであろうと思います。やはり高齢になった場合には、以前は当然にやってきたことが急にできなくなったりする。現在のところは、65歳程度で会社を退職する方が比較的多いけれど、今後はおそらく70歳あるいは生涯現役ということが多くなってきます。そのときには、かなり健康面をきちんと留意していかないと、例えば高齢者が無理に働こうとして、急に仕事ができなくなって倒れてしまうということも発生しかねない。だから以前にもまして、企業には高齢者の健康をどう見守っていくか、高齢者が自己申告をしやすいような形にして、例えば「この仕事はきつくなってきたので、こちらの仕事のほうに移りたい」という場合には、スムーズに対応できるような仕組みを企業の中に育てていく必要がある。

先程の論点、高齢者と若年の関係でいえば、必ずしも常に利害がバッティングするばかりではないわけで、高齢者のいい部分を若い人が学んで、それが企業全体の活力に結び付くという、そういう仕組みがうまく定着できるようにもっていく必要があるのではないかと思います。やはり人材を単に機械の操作と割りきってしまうと、どうしても高齢者がやるのか若年がやるのかという話になりがちになるのですが、たぶん企業にとって高齢者の持っている魅力は、若い人の持っていないある種の信頼感であったり、一生懸命仕事をしようとする姿勢であるとか、高齢者は非常にいいものを持っておられます。例えば、しばしば行われているペア作業みたいなことを、高齢者と若年層がやることによって、高齢者のそういったいい部分というのが若年層に移っていくように仕向けるということがやられていると思う。つまり高齢者と若年層がうまく組み合わせあって、できればさらにその組み合わせの妙によって、いい製品、例えば高齢者の熟練技術によって伝統的な食品の作り方をするにしても、若い人の意見を取り入れることで今の若い人の口に合った食品を作るとか、そういう形でうまく高齢者と若年層のいい面を結び付けるようなことが今後必要となってくると思います。そういったアイデアというのは、なかなか一企業だけで生み出していくのは大変なことでもあると思うので、ぜひいい取り組み事例をもっともっと発信していくことをやっていただければと思います。愛知県ではモノづくりのすごい蓄積がありますので、そういう事例に事欠かないと思っています。

<後藤座長>

はい、ありがとうございます。いろいろ職人技というか、あるいは中小企業などで培った技術能力というのがこのまま失われるというのは、大変残念なことだと思います。今、お話のあった

ペア作業というか、そういったことで、仕事に対する態度や経験値などを伝えていただく。ペア作業で年配の方に頑張っていていただくように、そういう方向性というのが必要なのではないかと思います。

白上委員、若い人たちのうつによる引きこもりや多文化共生のお話などを先程いただいたところですが、支援をなされているご経験から、何かさらにお話いただくことがありますか。他のことでも結構ですが、いかがでしょうか。

<白上委員>

先程の話で、引き続きペア作業なんですけど、東北で被災者の学習支援という取り組みがありまして、子どもたちは、若いお兄さんとかのほうの方が年がわりと近いので、どこの現場でも一緒だと思いますが、若い人には若い人がいいんですね。ただ、若い人には何がなにかといえれば経験がないんですね。なので、元校長の OB と、ペアで組むことによって、次世代の育成に役立っているという事例がありました。これから地域コミュニティの中でいろいろな課題があるなか、どうやって次世代を育てていくのかというとき、高齢者と若い人が一緒にタッグを組んでやっていくということを進めていくと、その地域のセーフティーネットが充実してくるのではないかと感じました。

あと、プロボノという言葉が流行ってますが、高齢者が家の中で引きこもって年金生活を送るのではなくて、その技術や業務、会社の中で培ったもの、企業でご活躍されたノウハウを、我々のような NPO 団体、ボランティア団体に入って、いかしていくというのはこの地域の大切な資源なのかなと感じます。

次に不登校の生徒、多文化共生に関してですが、私どもは実際引きこもってしまった生徒や子どもを支援するというより、むしろその予防に力を入れておりますので、本当に最初のテーマになるんですが、早い段階から多様性を認めていくような価値観というのが大事なのではないかと感じております。非常に閉塞的な中で学校生活を送ってきますと、子どもたちもストレスがたまってきますので、そういう中で違いを差別視したりといったことが起こってきます。やはり開かれた学校、常日頃から「違うということは非常に価値あることなんだ」という教育がまず必要なんだなと感じております。

多様な生徒が学びやすい高等学校づくりということも資料には書いてありますが、単位制の学校であるとか、外国人の生徒が高校進学しやすいような制度を用意しておくということも、重要なのではないかと感じております。

あと地域の大きな課題の表れかと思いますが、民間の通信制サポート校が非常に多いということです。愛知県の調査になりますと、県立高校や県の管轄しております私立高校の 18 歳人口のデータが上がってきますが、いわゆる高校の卒業資格はほしいけれども、私立高校や公立高校に通えない 18 歳人口の方々が相当数いる。つまり、既成の学校ではなじめなくて、高校を卒業したくてもできない子どもたちがいるという、この課題を直視してほしいと思います。どれだけの数

がいるということも、調査しきれていないのではないかと思います。日本全国の通信制サポート校のキャンパスが愛知県のいたるところにあります。これは、少し調べていただければ分かると思いますが、そのつなぎ役というか、私どもも公立、私立、通信制関係なく、高校生であれば、誰でも参加できるというプログラムなども用意しているのですが、なかなか行政の手が行きづらい状況もあります。こういった私どものような NPO や民間の方が協働しながら、こういう課題に向き合っていく必要があるのではないかと感じています。

<後藤座長>

では、松田委員。高齢者福祉とか、障害のある方や生活困窮者への支援、多文化共生社会など、家族社会学でも、このあたりにはいろいろな研究があると思いますが、そういった視点も交えながら何かお気づきの点がございましたら、お願いします。

<松田委員>

私も、いまの3人の方に同感ですね。この資料4の2ページの特に左の真ん中に書いてありますが、65歳以上だから高齢者とするのではなく、元気な方はさらに活躍できるようにしていくことが必要だと思います。これは家族社会学の活動理論ですね、活動してこそ生きがいが出され、より豊かな高齢期を送ることができるということです。その視点が強くないといけません。その上で子育てと絡めて高齢者が活躍できないかなと思います。子育て支援の現場では人手不足があります。もちろん専門職も足りないわけであります。保育士とかいろいろな資格持っている人。しかし、それをサポートするスタッフの数も足りないわけです。ここにぜひ高齢者のシニア層がボランティア、あるいは有償も含めて入っていただくと、これは地域がうまく回っていく気がします。子ども・子育て支援の広場などだけではなく、保育所でも幼稚園でもそれは活用することが可能であるかもしれません。学童保育でも、人手不足がありますので、そういったことの活用もあると思います。2人の委員の方々もいると思いますが、障害者支援と外国人支援も入れて、うまく回ればいいと思います。

あと2つは、ジャストアイデアですが、先程、生涯学習についてのお話がありました。今まで生涯学習というと、そこで学んでさらにすごい次の仕事に就くとか、豊かな人生を送りますといったことになっていましたが、高齢期まで仕事で頑張ってきて、引退して次の地域の活動に出ていく、ボランティアなり、地域活動に参加していくためにつなげていく教育の場として、生涯教育という機会を、何かうまく使うことができればいいのではないかと思います。具体的には子ども・子育て支援では、子どもに関する知識や子育てに関する知識が必要ですから、そうしたものを一回教育して、現場に送り出してあげる仕組みがあるといいと思います。

最後に一点、あくまで素人の意見ですが、多文化共生という外国人の方々の社会的統合ということがかなり必要だというのはその通りです。そして支援が必要なのもその通りです。ただ、いつまでもお客様でいいのかなと私は強く思います。それは彼らにこそ働く場、活躍する場、彼ら

自身がボランティアや地域社会の担い手となり、そういう役割を与えて自立していく視点も不可欠ではないかという問題意識を持っています。

<後藤座長>

ありがとうございました。シニア世代に活躍していただくとおっしゃる方も、まだ踏み込めないところがありますね。色々な地域にうかがうと、「自分は何かやりたい、やりたい」と思っているシニア世代の男性の方に必ず出会います。一応みなさん市町村が実施している講座とかを調べたり、地域の団体を見たりするのですが、でも、そのあとの踏み込みができないという声をよく聞きます。シニア世代の地域参加をプログラム化して、いくつかの事例やタイプを示してやっていくことが本当に必要なのだなあと思います。

60歳代から70歳代前半といった、いわゆるシニア前期の方はものすごく色々な力を持っています。でも、そうはいっても若い世代と体力的にもできること、できないことも変わっていくので、それは太田委員のお話がありましたように、企業にもそういうことを考えてもらう必要がありますね。地域や行政の側も、高齢者の健康面の変化にも合わせ、「参加するとあなたはむしろ元気になりますよ」ということをしっかり示して、健康の場を提供するような社会参加、機会づくりが必要、最後は結構そこで議論が盛り上がったかなと思います。本当いろいろご意見いただきありがとうございました。委員のみなさん、いろいろな角度からご意見や提案をいただきました。

<今井委員>

もうひとついいですか。障害のことを触れておかないと思ひまして。今、就労支援については、国のほうがお金を出してくれて盛んになっていますが、けれどもちゃんと本人のことを考えて就労支援をしている場ではなく、よくない話なのですが、愛知県は企業が企業的な発想で国のお金が流れてくるからということで、数を取ろうという就労の形態ができているのは有名な話です。存続できる形ではなく、2年勤めたらはい終わりというのが増えていて、よくないパターンなのかなと思っています。現場、生活する中とか社会では障害者の就労がまだまだ困難です。なかなかうまくいきません。国としてはみんな働け働けと思っていますが、うまく働いていなくて、どういう形の就労を求めていくとか、あと愛知県でいえば心のバリアフリー事業といって、みなさんで高齢者や障害者のことを理解しようとやっていますが、なかなか理解不足のために受け入れてもらえないといったことが、まだまだ多々見受けられます。

重度の障害となってしまうと、それとして生きていけるんですが、障害の認定がされるかどうか、発達障害なのかどうかという方がとても増えていて、そういう方たちはどこにも入っていけない。逆に福祉NPOではそういう方たちがいっぱいいます。行き場がないから来ましたという方が多いのです。そういった方たちをどういった形で支援していくのか。

また、知多半島でも、知的障害の方、重度の方が2人で両親なしで家で住んでいるという事例

があって、私は頭にくるんですね。グループホームとか利用できる施設がないものですから、私は一か八かで住んでいると言っています。本当は、どこかに利用できるグループホームとかがあればいいのですが、なかなかそれが作れなかったり、そこに担い手がいなかったり、難しい問題もあります。それでも、一か八か現状をみて、施設ではなくて、在宅でやれるというのも一つの手かなと思います。そうするにしても、そこを支えるヘルパーや支援が足りないんですが、建物ではなくて、今のままの生活を続けていくのがいいのかな。迷いながらも、見守っている、支援しているというのが現状です。

生活困窮者については、本当に私たちのところに来る方はお金がない方が多くて、あるいは借金をしている方が多いのですが、そういったときに一番困るのが住宅です。資料にも住宅確保に向けた支援とありますが、一番頭にくるのは公的な建物が使い物にならないこと。なぜかという、市営住宅なんかでも保証人をたてろと言うんです。保証人がいればこんなことになってないと思うのに、未だにこれがクリアされていない。そういう困っている方を優先して入れればいいのか、それがなっていないという現状が大変かなと。

中年無業という、太田委員からお話がありました。実は福祉の分野で親と同居して働いていない世帯に何が起きているかといえば、虐待が起こるのはこのパターンですね。年を老いた母親に働いてない息子、これもパターンで、働いていればいいんですが、結婚していない息子というのもパターンになっていて、そういうところでいろいろ問題が起こっています。実は当センターでも家の中で子どもというか周りと関係を断って白骨で見つかった、死体で見つかったというのは、結局このパターンですね。だから、こういったところに大きな問題潜んでいるのかなと、現場では思っています。

<後藤座長>

ありがとうございました。

<白上委員>

若者の課題解決能力のことですが、高等学校の改革ということが資料にも書かれているかと思いますが、普通科高校のキャリア教育を見ていると、普通科高校の改革が急務でないかと思えます。その問題がすべて大学に移っていきますので。私は、一昨年ドイツにいきましたが、ドイツでは 2000 年頃から、ユースソーシャルワーカーというキャリアカウンセラー、プラス、キャリア教育と一緒に作っていく専任の方が配置されていて、一緒に学校改革をしているんですね。何でも全部を学校の先生がやるというのも無理なことなので、結局なかなか進まない。キャリア教育をやっていく専門家を育てていきながらやっていく。これは、大学のほうでは進んでいますが、それでも PBL (Project Based Learning) を、アカデミックな研究制度の中で、大学の先生がやるのか、学生の面倒を誰が見るのかという問題が起こってきています。人材育成もやりつつ、学校改革をやっていく必要がある。こういった取り組みは、手間暇かかりますが、最終的には納

税者を増やしていく。引きこもり、ニート、就職できないミスマッチな状況という若者を増やさない、再生産していかないということにつながっていくのではと感じています。

生涯にわたる学び直しについてですが、少子高齢化が進んでいく中で、この地域にもいわゆる全入の大学が増えてきています。そういったところでは、外国人の学生が増えてきており、それはそれで多様な人材を受け入れると言う点では、結構なことだと思いますが、一方で学び直しという新たな大学のありようを考え、必ずしも18歳の若者を取り入ることだけが大学ではないという価値観の変化も必要になってくるのかなと思います。

<後藤座長>

ありがとうございました。たくさんのご意見を出していただいたので、まとめるのが難しいのですけれども。松田委員からは、愛知県内だけを見ていると課題ばかりのように見えるけれど、相対的にみると、愛知県は比較的今後もまだまだいろいろ成長していく余地があるという、それもやり方次第というお話をいただきました。これから、リニア中央新幹線駅も名古屋にできるし、これから成長していく部分への戦略も必要でしょうし。一方、過去の栄光が残していったひずみの部分を解消しなければならないという両方があるのではないかと思います。

本日の県民生活分科会の議論の中では、そういったところを解決していく人づくりが大事ではないかということとして、人づくりといっても多様性をきちっと押さえていかなければならない。そのキーワードとして、例えば女性の働き方のバリキャリとゆるキャリとか。あるいは、若い人だけ、高齢者だけとかといったように、それぞれにやっていくのではなくて、ペアを組んで進めていくようなペア作業とか。また、支援するときもたらいまわしにするのではなく、支援する側が一貫性を持ったビジョンを持っていないと、かえってそれを受け止めるほうが混乱してしまう問題とか。そういったこともご指摘いただいたと思います。さらに、いつまでも支援する人と支援される人ではなくて、支援される人もいつかは支援する人になっていくような、そういった組み立て方というのが非常に大事なな思っとうかがっておりました。

予定しました時間になってしまいましたので、ここでそろそろ終わりとさせていただきたいと思います。それでは事務局のほうに、進行をおかえしいたします。よろしく申し上げます。

<知事政策局長>

どうもありがとうございました。また長時間にわたり、熱心なご議論いただきましてありがとうございます。県民生活分野は、分野がとても広うございまして、その中で専門的な研究のお立場、あるいは本当に現場の状況などを踏まえて、必要なこと、これからの方向性あるいはご提案と、多岐にわたってご意見をいただきました。今後、ご議論を踏まえまして、11月頃にまた2回目を開催させていただきまして、そのころには、市町村や国など、いろいろなところからご意見をお聞きしまして、骨子案を取りまとめたいと思っております。またそのときに、ご意見等いただきたいと存じております。日程等につきましては、事務局から調整させていただきます。

大変長時間ありがとうございました。これにて閉会にさせていただきたいと思います。本日は
どうもありがとうございました。